平成２９年（フ）第７５５号
大阪府柏原市国分東条町25番１号
債務者　株式会社ヤマサ食品
代表者代表取締役　折戸　祥晃
1　決定年月日時　平成29年９月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　信二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月21日午後２時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第３６７９号
大阪府東大阪市大蓮東５丁目１番５号
債務者　有限会社協伸電気
代表者代表取締役　本多　　皓
1　決定年月日時　平成29年９月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岡　慎二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月25日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１５６号
三重県津市久居一色町174番地５、事業所三重県津市大門18－７
債務者　株式会社みやまラボ
代表者代表取締役　勝田　江美
1　決定年月日時　平成29年９月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　敏秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月12日午前10時
津地方裁判所破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第６１号
山口県防府市大字新田921番地の３、住民票上の住所山口県防府市大字新田922番地
債務者　上野　光甲
1　決定年月日時　平成29年９月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　　博
4　破産債権の届出期間　平成29年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成29年11月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年11月22日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１３３８号
福岡市博多区空港前３－９－24　アクセスエアポート206号室、住民票上の住所福岡市東区箱崎１丁目27番22―1403号
債務者　Ｓテックラボこと　櫻木　卓也
1　決定年月日時　平成29年９月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　守田　尚弘
4　破産債権の届出期間　平成29年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年10月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１２３３号
福岡市南区井尻２丁目47番20―507号、前住所福岡県大野城市月の浦３丁目２番３―304号
債務者　梶原　浩祐
1　決定年月日時　平成29年９月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大津　啓二
4　破産債権の届出期間　平成29年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年10月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１２８１号
福岡市博多区東月隈５丁目７番２号
債務者　石丸　好郎
1　決定年月日時　平成29年９月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　埋田　昇平
4　破産債権の届出期間　平成29年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年11月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第９２号
福島県伊達郡国見町大字藤田字堤下20番地４
債務者　本田　　通
1　決定年月日時　平成29年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　孝明
4　破産債権の届出期間　平成29年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年11月９日まで
福島地方裁判所

平成２９年（フ）第２３５号
茨城県水戸市元吉田町2064番地の４
債務者　鈴木　陽三
1　決定年月日時　平成29年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　隆志
4　破産債権の届出期間　平成29年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年11月15日まで
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第５１号
青森県五所川原市大字太刀打字常盤82番地22、旧住所東京都荒川区東日暮里６丁目28番３号ウィステリアVI202
債務者　侘茶こと　小野　瑞季
1　決定年月日時　平成29年９月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田健一郎
4　破産債権の届出期間　平成29年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年11月16日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２９年（フ）第１５５号
青森県むつ市大畑町釣屋浜４番地３
債務者　野中　節夫
1　決定年月日時　平成29年９月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大谷　　直
4　破産債権の届出期間　平成29年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年11月20日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第３１１号
愛知県豊田市明和町２丁目30番地13　サロンドテシマ303号
債務者　牛ノ濵　孝
1　決定年月日時　平成29年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本みさ紀
4　破産債権の届出期間　平成29年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年11月28日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第１３１２号
名古屋市南区忠次２丁目４番28号　新豊田荘１棟709号、住民票上の住所愛知県東海市高横須賀町横狐塚２番地の１　サンハウス尾張横須賀1112号
債務者　須川　剛志
1　決定年月日時　平成29年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　裕之
4　破産債権の届出期間　平成29年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月14日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成29年11月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第６５３号
神奈川県鎌倉市梶原１丁目１番23号　アネックス鎌倉201
債務者　田中　豊一
1　決定年月日時　平成29年９月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海江田　誠
4　破産債権の届出期間　平成29年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月９日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成29年11月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１９５５号
横浜市緑区北八朔町2194番地　市営北八朔住宅１棟310号
債務者　三浦いつ子
1　決定年月日時　平成29年９月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩佐　理絵
4　破産債権の届出期間　平成29年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年11月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部